



令和2年6月18日（木）岐阜県発表資料			
担当課	担当係	担当者	電話番号
生活衛生課	乳肉・動物指導係	政井 和彦	内線 2566
			直通 058-272-1986
			FAX 058-278-2627

## 牛乳の回収について

令和2年6月15日（月）、西濃保健所揖斐センターが収去した牛乳について、西濃保健所で検査を行ったところ、6月18日（木）、大腸菌群の検出（成分規格違反）が確認されました。

このため、本日、西濃保健所揖斐センターは、食品衛生法第54条に基づき製造者に対し、同一ロットの牛乳を回収するよう命令しました。

当該製品を購入された方は、製造者までご連絡ください。

また、違反の原因について、西濃保健所揖斐センターが調査を行っています。

なお、現在までに当該牛乳に係る健康被害の報告はありません。

### 1 製造者

株式会社 棚橋牧場 代表者 棚橋 善一（たなはし よしかず）

（所在地：揖斐郡池田町池野470

電話番号：0585-45-2155）

### 2 検査結果等

検査対象品：棚橋牛乳（200ml）、棚橋牛乳（180ml）

大腸菌群 検出（陽性）

食品衛生法第13条第2項違反

### 3 回収命令対象品

種 類 別	牛 乳		
商 品 名	棚 橋 牛 乳		
包 装 形 態	瓶 入 り		
内 容 量	200ml	180ml	90ml
販 売 量	2,498本	561本	9本
販 売 先	※学校給食、宅配	宅配	宅配

※揖斐郡池田町4小学校、1中学校、揖斐川町2小学校

### <参考事項>

※ 大腸菌群の性状を示す菌は、ヒトや動物のふん便とは直接関係のない自然界にも広く分布するところから、環境衛生管理上の汚染指標菌と考えられています。加熱済みの食品からの検出は不適当な加熱処理や加熱後の二次汚染など取扱いの悪さを示すものとされています。

棚橋牛乳 (200ml)



棚橋牛乳 (180ml)

